

求人票【東川地域小規模児童養護施設 旭の家／空の家】

ふりがな	しゃかいふくしほうじん びふかいくせいえん	法人本部所在地	〒098-2214 北海道中川郡美深町字敷島283番地 [TEL/FAX] : 01656-2-1554
法人名	社会福祉法人 美深育成園		
代表者	理事長 長野 正稔	URL	https://bifukaikuseien.hjk.ne.jp/
法人運営事業所	[第1種社会福祉事業] 児童養護施設 美深育成園 地域小規模児童養護施設 星の家（稚内市） 地域小規模児童養護施設 旭の家（東川町）	[第2種社会福祉事業] 美深子ども家庭支援センター 児童自立生活援助事業所 サポートびふか	

勤務地	勤務地： 東川地域小規模児童養護施設 旭の家 または 空の家																		
	住 所：	[旭の家] 〒071-1423 上川郡東川町東町3丁目6-17 [空の家] 〒071-1404 上川郡東川町西4号北16 (令和8年4月開設予定)																	
<ul style="list-style-type: none"> 勤務地は旭の家または空の家のどちらかになります。相談のうえ、法人にて決定します。 勤務開始日 令和8年4月1日より 																			
<table border="1"> <tr> <td>A) 05:00～14:00</td> <td>B) 08:00～17:00</td> <td>雇用形態</td> <td>正職員（試用期間3ヶ月、雇用条件同じ）</td> </tr> <tr> <td>C) 13:00～22:00 + 22:00～05:00（宿直）</td> <td></td> <td>休日</td> <td>週休形態： 4週8休 年間休日： 112日（リフレッシュ休暇8日含） 有給休暇： 10日（以降、法定付与に従う）</td> </tr> <tr> <td>D) 12:00～21:00</td> <td>E) 10:00～19:00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F) 07:00～16:00</td> <td>G) 06:00～15:00</td> <td>必要資格</td> <td>・保育士免許又は児童指導員任用資格 ・普通自動車運転免許（AT限定可）</td> </tr> </table>				A) 05:00～14:00	B) 08:00～17:00	雇用形態	正職員（試用期間3ヶ月、雇用条件同じ）	C) 13:00～22:00 + 22:00～05:00（宿直）		休日	週休形態： 4週8休 年間休日： 112日（リフレッシュ休暇8日含） 有給休暇： 10日（以降、法定付与に従う）	D) 12:00～21:00	E) 10:00～19:00			F) 07:00～16:00	G) 06:00～15:00	必要資格	・保育士免許又は児童指導員任用資格 ・普通自動車運転免許（AT限定可）
A) 05:00～14:00	B) 08:00～17:00	雇用形態	正職員（試用期間3ヶ月、雇用条件同じ）																
C) 13:00～22:00 + 22:00～05:00（宿直）		休日	週休形態： 4週8休 年間休日： 112日（リフレッシュ休暇8日含） 有給休暇： 10日（以降、法定付与に従う）																
D) 12:00～21:00	E) 10:00～19:00																		
F) 07:00～16:00	G) 06:00～15:00	必要資格	・保育士免許又は児童指導員任用資格 ・普通自動車運転免許（AT限定可）																
<p>※上記 A)～G)の組合せ（1日8時間勤務） ※宿直は月3～4回程度</p>																			

賃金等 (令和7年4月実績)	新卒・一般共通		加入保険	健康保険 厚生年金 雇用保険 労災							
	基本給	198,300 円 ~ 201,000 円									
	特殊業務手当	9,915 円 ~ 10,050 円	退職金	・福祉医療機構 ・道民間社会福祉事業職員共済							
	勤勉手当	20,000 円									
	資格手当	5,000 円	賞与	4.50ヶ月（夏2.25ヶ月／冬2.25ヶ月） ※採用初年度は2.70ヶ月分 (夏0.50ヶ月／冬2.20ヶ月)							
	処遇改善手当	9,000 円									
<table border="1"> <tr> <td>宿直手当</td> <td>： 4,000円／1回</td> </tr> <tr> <td>通勤手当</td> <td>： 片道2km以上で実費支給（上限8,000円）</td> </tr> <tr> <td>奨学金返済手当</td> <td>： 10,000円／月（該当者に3年間を上限に支給）</td> </tr> <tr> <td>寒冷地手当</td> <td>： 51,700円～131,900円（毎年10月に支給）</td> </tr> </table>		宿直手当	： 4,000円／1回	通勤手当	： 片道2km以上で実費支給（上限8,000円）	奨学金返済手当	： 10,000円／月（該当者に3年間を上限に支給）	寒冷地手当	： 51,700円～131,900円（毎年10月に支給）		
宿直手当	： 4,000円／1回										
通勤手当	： 片道2km以上で実費支給（上限8,000円）										
奨学金返済手当	： 10,000円／月（該当者に3年間を上限に支給）										
寒冷地手当	： 51,700円～131,900円（毎年10月に支給）										

応募書類	履歴書、職務経歴書	試験内容	書類選考、面接
応募方法	電話またはMailにてご連絡のうえ、上記応募書類を法人本部まで郵送してください。 書類確認後、面接の日程等について事務局より連絡いたします。		
人事担当	事務局長 寺田 充 [TEL] 01656-2-1554	[Mail] bihukaikuseien.office-head@if-n.ne.jp	



児童 指導員

になるためには？

「児童指導員任用資格」が必要です

※任用資格って？

該当する職務に任用されることで初めて
その効力を発揮する資格です。
その職に就いていなければその職位を名乗る
ことはできません。

①大学・大学院・指定養成施設を卒業する

- 1) 四年制大学で社会福祉学や、心理学、教育学、社会学を専修する学科を卒業する
- 2) 大学院で社会福祉学や、心理学、教育学、社会学の修士号、博士号を得る
- 3) 都道府県知事の指定する養成施設を卒業する
※短期大学は大学卒業に含まれません

②高校卒（高卒認定試験合格含む）・短大卒で、 児童福祉法に基づく事業で2年目つ360日以上の 実務経験を積む

③高校を卒業していない場合は、児童福祉法に基づく 事業で3年目つ540日以上の実務経験を積む

②、③について：児童福祉法に基づく事業とは、第一種社会福祉事業（乳児院、児童養護施設、障がい者入所施設など）と第二種社会福祉事業（放課後デイ、保育所・幼保連携型認定こども園、児童発達支援、障がい児通所支援事業など）です

④教員免許を取得（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）

⑤社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得